

◎新潟県告示第596号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和2年5月12日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
高橋 昌洋	内科	長岡市小国診療所	長岡市小国町樽沢88	R2.3.25
小方 則男	内科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	R2.3.31
目崎 直美	神経内科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	R2.3.31
伊藤 雅彦	内科	新潟聖籠病院	北蒲原郡聖籠町蓮野 5968-2	R2.4.3
荘司 英彦	脳神経外科 リハビリテー ション科	新潟聖籠病院	北蒲原郡聖籠町蓮野 5968-2	R2.4.3
石塚 明温	整形外科	新潟聖籠病院	北蒲原郡聖籠町蓮野 5968-2	R2.4.6
古津 孝衛	整形外科	新潟手の外科研究所 病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山 997	R2.4.3
黒田 拓馬	整形外科	新潟手の外科研究所 病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山 997	R2.4.3
山上 亨	整形外科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹ヶ花457 -1	R2.3.31
石橋 勇貴	内科	町営診療所みかわ	東蒲原郡阿賀町あが野 南4324	R2.4.16